

様式第15号（第41条関係）

令和 5年 6月 12日

広域振興局長 殿

提出者：岩手県化製油脂協同組合

住所：岩手県花巻市高松第6地割47

氏名：代表理事 国本 忠男

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手県化製油脂協同組合	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県花巻市高松第6地割47	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	10,850 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	8 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用的合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)

県南広域振興局

- 5. 6. 15

花保セ第176-7号

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	21.8 kℓ	21	2.49 t-CO ₂ /kℓ	54.3	20	172
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	9024 kℓ	9,103	2.71 t-CO ₂ /kℓ	24455.0	26007.9	▲ 6
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG) 石油系炭化水素ガス	0.138 t 千m ³	0 2.34 t-CO ₂ /千m ³	3.00 t-CO ₂ /t 2.70 t-CO ₂ /t		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG) その他可燃性天然ガス	t 千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
	石炭	原料炭 一般炭 無煙炭	t	2.61 t-CO ₂ /t 2.33 t-CO ₂ /t 2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
	その他の燃料	都市ガス () ()	千m ³ () ()	2.23 t-CO ₂ /千m ³ t-CO ₂ /() t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	小計		9124		24509.3	26027.9	▲ 6
電気	電気事業者	昼間買電 夏期・冬期における電気需要平準時間帯 夜間買電	3842 千kWh 千kWh 3084 千kWh	988 0.488 t-CO ₂ /千kWh 738 0.488 t-CO ₂ /千kWh	1874.9	2019	▲ 7
	その他	上記以外の買電 自家発電	千kWh 千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh	1505.0	1481.1	2
		小計	6926 千kWh	1726	3379.9	3500.1	▲ 3
		合計		10850	27889.2	29528	▲ 6
	※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
	合計						

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

毎年、原単位1.0%以上削減に取り組んでいる。

令和2年度対比で、令和5年度に3%削減の目標に対して、現時点での9%の削減を達成できている。

A重油使用量は、処理する原料重量に大きく起因するところがあり、原料が増加したとしても原単位を下げることで、少しでも二酸化炭素排出量を減少させる方向で取り組んでいる。

【具体的な取組状況】

A重油・電気

- ・原料搬入が少ない日は、工場稼働を止めて翌日にまとめ稼働するよう調整をし、原単位の削減につながった。
- ・工場の各ラインでの稼働調整を行うことで、ボイラーを効率よく稼働させることができ、A重油削減に務めている。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (R4年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	8 ()	60,666 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	156,518.3 kg-CO ₂	
LPG	()	138 kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	414.0 kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	8 (0)			156,932.3 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

①軽油

昨対95.9%に減少。

【具体的な取組状況】

産廃排出量の減少に努め、運搬回数を減らした。
また、構内移動の際もアイドリングストップ等のエコ運転を心がけた。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項